

(様式第 4 号)

仕様書等に対する質問・回答書

令和 7 年 2 月 6 日

岡山県立岡山操山高等学校長 藤岡 隆幸 殿

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

(担 当 者

(電話番号

(FAX番号

)

)

)

公告番号	岡操高第 157 号
名 称	岡山県立岡山操山高等学校内に設置する自動販売機設置事業者
質 問 事 項	・令和 4、5 年度の物件番号別の売上本数を教えてください。 ・令和 6 年 4 月～12 月の物件番号別の売上本数を教えてください。 ・令和 4、5 年度の生徒数/職員数を教えてください。 ・令和 7 年度の生徒数/職員数の予定を教えてください。 ・年度末を待たずに期中での契約解除は可能ですか。 また可能の場合、ペナルティ等ありますか。 ・現在契約中の手数料率を教えてください。
回 答	・令和 4 年、5 年度の物件番号別売上本数及び令和 6 年度の物件番号別売上本数 物件①4 年度 6,662 本、5 年度 7,013 本、6 年度 7,122 本 (4 月～12 月) 物件②4 年度 5,995 本、5 年度 6,099 本、6 年度 5,363 本 (4 月～12 月) 物件③4 年度 3,164 本、5 年度 3,810 本、6 年度 3,010 本 (4 月～12 月) 物件④4 年度 9,311 本、5 年度 8,936 本、6 年度 7,662 本 (4 月～12 月) ・令和 4、5 年度教員数生徒数、7 年度教員数生徒数予定 4 年度職員数 130 人程度 生徒数 1,186 人 5 年度職員数 130 人程度 生徒数 1,183 人 7 年度職員数 130 人程度 生徒数 1,186 人 ・契約解除・ペナルティの件 当該自販機の設置中止 3 ヶ月前までに、その理由を記載した書面及び設置 中止の理由に係る資料により申し出て、学校の承認を得た場合。 なお、中止した場合においても、岡山県行政財産使用料徴収条例第 7 条の規 定により、納付済の行政財産使用料は返還しない。 ・手数料率について (物件番号別) 物件①②49.1%、物件③10%、物件④18.7%